

投票時間：11:00～14:00

構内	H25.11	投票所
北 部	北部構内共通事務部	理学1号館5階小会議室1
	理学研究科	理学1号館1階北部構内共通事務部総務課
	低温物質科学研究センター	
	農学研究科	農学部総合館2階 小会議室
	フィールド科学教育研究センター	
	微生物科学寄附研究部門	
	基礎物理学研究所	湯川記念館2階207号室
医 学 部	数理解析研究所	数理解析研究所事務室
	野生動物研究センター	野生動物研究センター事務室
	医学研究科	医学研究科管理棟2階小会議室
病 院 西	医学・病院構内共通事務部	医学研究科管理棟2階小会議室
	放射線生物研究センター	
	医学研究科人間健康科学系専攻	医学研究科人間健康系専攻事務室
	南西地区共通事務部	南西地区共通事務部事務室(総務課)
	薬学研究科	薬学研究科事務室(総務掛)
	再生医科学研究所	再生医科学研究所事務室
	ウイルス研究所	ウイルス研究所事務室
	アジア・アフリカ地域研究研究科	
	東南アジア研究所、地域研究統合情報センター、アフリカ地域研究資料センター	東南アジア研究所等事務室
	こころの未来研究センター	こころの未来研究センター事務室(稲盛財団記念館2階237号室)
吉 田 南	iPS細胞研究所	iPS細胞研究所1階105セミナールーム
	吉田南構内共通事務部	
	高等教育研究開発推進センター	吉田南1号館2階201会議室
	国際高等教育院	
	人間・環境学研究科	人間・環境学研究科事務室
本 部	物質-細胞統合システム拠点	物質-細胞統合システム拠点事務部事務室
	総合生存学館	総合生存学館3階会議室
	本部構内(文系)共通事務部	本部構内(文系)共通事務部総務課事務室
	大学文書館	
	文学研究科	文学研究科事務室
	文化財総合研究センター	
	教育学研究科	教育学研究科事務室
	法学研究科	法経済学部本館応接室
	公共政策連携研究部	
	経済学研究科	経済学研究科事務室
	経営管理研究部	
	人文科学研究所	人文科学研究所事務室
	経済研究所	経済研究所事務室
	総合博物館	総合博物館事務室
	本部構内(理系)共通事務部	本部構内(理系)共通事務部事務室(総合研究8号館121-1号室)
	生命科学研究科	生命科学研究科事務室
	情報学研究科	情報学研究科事務室(総合研究8号館1階事務室)
	エネルギー科学研究科	エネルギー科学研究科事務室(総合研究8号館121-2号室)
	地球環境学堂	地球環境学堂事務長室(総合研究5号館1階)
	学務部	学務部学生課2階事務室
	学生総合支援センター	
	附属図書館	附属図書館総務課事務室
	総務部	
総長室		
渉外部		
財務部		
施設部		
環境安全保健機構		
情報部	本部棟5階大会議室	
学術情報メディアセンター、情報環境機構		
研究国際部		
産官学連携本部、国際交流推進機構、白眉センター、女性研究者支援センター		
学際融合教育研究推進センター		
福井謙一記念研究センター		

投票所一覧

# 職員組合ニュース

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 TEL: 761-8916 内線: 7615(本部地区) FAX: 751-8365 URL: http://www.kyodai-union.gr.jp/ Email: office@adm.kyodai-union.org

## 吉田事業場過半数代表選挙

競争選挙です。投票が必要です

## 本日(11月11日(月))投票日

教育・研究現場の声を大事にする大学運営、  
教職員の労働条件の改善を願うみなさん、

## こぞって高山さんに投票を

高山さんは次のように行動します

- ★ 国際高等教育院の設置に見られる京大法人の相次ぐ強引・一方的な制度改変の手法に反対します。
- ★ 15ヶ月間も続いている賃金削減を直ちにやめる様、就業規則の改正を求めます。
- ★ 部局・共通事務部等には人員が必要です。人員削減目的の事務部運営に反対します。
- ★ 来年度からの17.6%もの教員・職員の人件費削減に強く反対します。
- ★ 大学予算はハコモノで無く基礎的教育・研究の強化に使うこと、時限でなく恒常的人員の確保・拡大等に使うことを求めます。
- ★ 非常勤職員の方たちの5年雇い止め制度を直ちに撤廃する様、京大法人に求めます。
- ★ 来年こそ、非常勤教職員の夏季一斉休業の有給化が実現するよう行動します。
- ★ 時間雇用教職員・再雇用職員の通勤手当廃止の撤回を求めます。



候補者

# 高山 佳奈子

たか やま か な こ

法学研究科 教授 / 京都大学職員組合 副中央執行委員長

安心して教育・研究・医療が進められる京都大学にするために、  
教職員の誰もが働きやすい労働環境・労働条件にするために

11/11(月)の投票日には、高山佳奈子さんに一票を！

## 京都大学のすべての教職員の みなさんに心から訴えます

京都大学職員組合委員長

西牟田 祐二

(経済学研究科教授)

**11**月11日(月)の過半数代表選挙は全ての教職員が投票できる

みなさん、京都大学教職員の過半数代表の選挙が始まりました。過半数代表の選挙は、常勤教職員・非常勤教職員、TA、RAを含めた京都大学全教職員に投票権があります。労働条件改善を目的とする私たち職員組合は、高山佳奈子さん(法科大学院教授)を推薦しています。

**京**大法人の強引、拙速な労働条件改悪・制度変更

みなさんも御承知の通り、京大法人は教育・研究・医療現場の直接の声を聞くこともなく、拙速、強引に労働条件の改悪、制度変更を矢継ぎ早に進めています。

- ◆東日本大震災復興支援をたんなる名目とした常勤教職員の賃金引き下げ、
- ◆夏季一斉休業の時間雇用教職員のみは無給化、

- ◆常勤職員の一人分の人件費で二人分の「形だけの常勤職員」を作る「新職種」の導入、
- ◆再雇用制度の見直しでの著しい条件引き下げと通勤手当の廃止、
- ◆55歳を超える教職員の昇給停止、さらには400万円を超える退職金引き下げ等々。

**就**業規則の改定は労使間合意が原則  
— 原則を逸脱する京大法人 —

これらの問題は明確な不利益変更であるか、あるいは実質上の不利益変更をもたらすものであり、現に労働契約法では、そのための就業規則の改定は、労使間の合意に基づいてのみ導入できることを原則としているものなのです。

京都大学法人当局は、これらの問題をいづれも一方的に決定しておきながら、「黙っ

ている人間は「黙示の同意」をしているのだ」(現在進行中の京大未払賃金請求訴訟での京大法人『答弁書』)などと言っています。今わたくしたちが声を上げなければ現在のあまりにひどい一方的な京都大学法人当局の横暴を止められません。

**現**過半数代表者・高山佳奈子さんはいつも教職員の声を法人に主張

こうした中で来る11月11日の過半数代表の選挙は重要な意味を持っています。京都大学法人が就業規則の改定による労働条件の改定をする場合、労働基準法で、過半数代表の意見を聞かなければならないことになっているからです。

高山佳奈子さんは、吉田地区の現過半数代表として、これらの問題に対して先頭に立って奮闘努力していただけてきました。

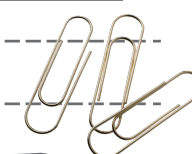
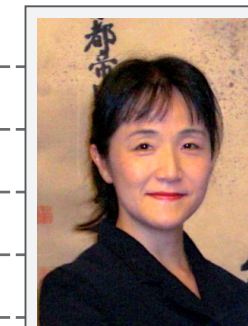
高山佳奈子さんはこれらの問題が起きた時いつでも、教職員の広範な意見を集約する場を作り、問題点を検討し、それを法人側代表者に



みなさん、今回は競争選挙になっています。11月11日(月)の投票日(11:00～14:00)には高山佳奈子さんにみなさんの一票をお願いいたします。

高山さんは行動します

- ★部局を支える共通事務部の人員削減や教員の人員削減に反対します。
- ★教育研究費の増額を求めます。
- ★トップダウンによる教育研究組織の改編でなく、部局の意見を反映した教育研究組織の実現を求めます。



表明する役割を果たしてくれました。

**過**半数代表制度を形骸化している京大法人

ところが京都大学法人当局は、この間、過半数代表の意見表明を受けたすぐ次の日に役員会で就業規則の改定の「決定」をするという言語道断な行動をとってきました。その間過半数代表を通じてまとめられ、表明された広範な教職員の声や要求を検討した形跡は全くありません。この京大法人の過半数代表制度を全く形骸化しようとする姿勢にわたくしたちは強く抗議します。

**み**なさんの高山さんへの投票がより良い労働条件、教育、研究環境作る

しかしこのままではなりません。過半数代表は、常勤教職員・非常勤教職員、TA、RAまで含めた広範な京都大学教職員の意見や要求を集約して、京大当局の大学運営に生かしていく現実の制度になっていかねばなりません。これまでずっとこの問題に粘り強く取り組んでこられた高山佳奈子さんは次期吉田地区過半数代表として最もふさわしい人だと思います。